

IV 考 察

1 提供いただいた活動実践事例の傾向～小中学校の視点から～

埼玉県養護教諭会 副会長 鈴木 直美（川口市立岸川中学校）

小学校・中学校では、多くの学校が「校舎内や保健室のゾーニング」「感染症対策マニュアルの作成」を実践事例としてあげていた。これらの実践には、児童生徒・教職員・保護者・学校医・学校歯科医・学校薬剤師など、学校に関わる多くの関係者の理解と協力が必要であり、学校・家庭・地域が連携を図りながら、感染症対策が行われた。また、ICT 機器を活用して学校保健委員会や地域学校保健委員会を開催するなど、組織活動においても新たな取組が行われた。

小学校では、校内放送や動画を活用した手洗い指導や、校内にマス目や線を引いて密集・密接を避けるなど、低学年でも実践できるように視覚化した保健教育が行われた。歯科保健に関しては、学校歯科医の指導や家庭の理解を得て、飛沫を飛ばさない歯みがきやフッ化物洗口など、感染防止に配慮しながら歯科保健指導を行った学校の事例が多くあげられた。保健管理では、健康観察や生活習慣チェックの項目に、家族の健康状態や自分の心の状態を記入する、保健だよりに担任のメッセージを添えて届けるなど、学校と家庭が連携しながら、感染症対策だけでなく心身の健康づくりにも取り組んでいた。

中学校では、保健体育や特別活動などで感染症に関する知識を学び、生徒保健委員会による手洗い・消毒・換気の点検、感染者に対する偏見や誹謗中傷を払拭する取組、地域と協力したコロナ禍での熱中症対策など、生徒が自分で判断して行動することを目的とした保健教育が行われた。保健管理では、体育祭や修学旅行に向けて健康状態と生活習慣や行動履歴を記録する健康観察など、自己管理能力の育成をねらいとした取組もあげられた。また、オンラインによる健康観察や健康相談は、休校期間でも、生徒の健康状態を把握でき、登校時の不安の軽減にも生かされた。

このように、コロナ禍においても様々な工夫を凝らしながら従来の保健活動を継続して、感染症対策と健康課題の解決を両立させていた。

2 提供いただいた活動実践事例の傾向～高等学校・特別支援学校の視点から～

埼玉県養護教諭会 副会長 渡邊 登志子（県立越谷西特別支援学校）

高等学校では、修学旅行・文化祭・健康診断等の行事や救急処置等について、学校の実態を踏まえたそれぞれのマニュアルを作成した事例があげられた。これにより学校全体の共通理解を図ることができ、感染症対策が徹底できた。保健教育については、生徒保健委員会等を活用し、生徒が主体となった教育活動を実施することによって、生徒自身の意識の向上につながった。掲示物や保健だよりは、これまでも活用されているが、声を出さなくても教育につながるので、飛沫感染防止の観点から、新型コロナウイルス感染症対策として大変有効であった。掲示物については、イラストを使用して、文字を少なくすることによりインパクトがあった。そのため、生徒の興味関心が高まり、感染防止につながった。一方、マンネリ化してしまうことが課題としてあげ

られた。健康観察については、大きく変化した。ＩＣＴ機器の活用やオンラインによる朝の健康観察を開始した学校の事例があげられた。この方法は、健康状態を短時間に効率的に把握しやすいメリットがある。事前準備の負担など課題はあるが、今後の継続的な健康観察実施のため、さらなる工夫が期待される。

特別支援学校では、感染症にかかりやすい、かかると重症化する重度心身障害児が在籍している。医療的ケアを実施している学校もある。これまで各校の実態に応じて様々な感染症対策を取り組んでいたが、さらなる徹底が図られた。三密回避・手洗い・マスクの着用などを目的とした、感染症対策強化週間等を設定し、感染症予防習慣を身につける保健教育の推進と、環境整備や消毒など保健管理の徹底を図り、保健教育と保健管理の両面から、学校全体で感染症対策に取り組むことができた。

さらに、校種に限らず、感染症による物品の増加やゾーニングのため、改めて保健室内や救急処置に関する物品の整理や見直しを行うことにより、機能しやすい保健室になった。

3 専門家に助言を受けたいことの傾向

埼玉県養護教諭会 副会長 河野 桂子（越谷市立花田小学校）

専門家に助言を受けたいことでは、「感染予防・感染拡大防止」「コロナ禍での心身の健康課題への対応」「ICTの活用」「情報収集や提供」に関する内容が多くみられた。特に「感染予防・感染拡大防止」については、感染者・濃厚接触者発生時の対応や体調不良者への対応、消毒や換気、ソーシャルディスタンスなどの環境整備、保健教育など多岐にわたる質問があげられている。

学校では、県や市町村作成の「ガイドライン」や、文部科学省発行の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を基に感染症対策を行っているが、その時々の感染状況や学校の施設設備、児童生徒・保護者・地域の実態に即した取組の実践にあたり、マニュアルだけでは判断できないことについて、科学的根拠に基づいたより具体的な指導や助言が必要であることがわかる。日々の実践を行う上でスーパーバイザー的な存在がいると、より自信をもって実践を進めることができ、取組の改善を図ることにもつながる。

助言を受けたい専門家としては、学校医・学校歯科医・学校薬剤師や教育委員会、保健所、学識経験者などがあげられる。具体的な保健管理や保健教育に関しては、学校間の情報交換、養護教諭同士の学び合いも有効である。

助言については、教職員・保護者・行政・専門家の方々との連携・協働に生かし、その成果を示すことも重要である。

なお、より的確な助言を得るためにには、課題を整理し、知りたい内容を明確にするとよい。内容に応じて「誰に助言を仰ぐか」を判断するとともに、必要な情報を求められた際、提供できるよう準備しておくことも重要である。

本事例集では、実践事例とともに、その実践を行う上で迷ったことや知りたいことなど、専門家に助言を受けたいことについて、具体的な回答が掲載されている。ぜひ活用していただきたい。

4 昨年度と比べ違ってきたこと、困っていることの傾向

埼玉県養護教諭会 副会長 木村 紘子（上尾市立大谷中学校）

困りごとの傾向として、コロナ禍における児童生徒の健康課題に関するここと、長期化する感染症対策や先のみえない不安による周囲の対応の温度差、感染症対策を講じながら推進する保健室経営に関する内容が多くみられた。

児童生徒の健康課題として、慢性的な頭痛、便秘による腹痛や恶心、視力の低下、運動量低下による骨折などの大きなかが、歯垢付着や歯周疾患の増加、ストレスがあげられた。新型コロナウイルス感染症の流行当初は、一斉臨時休業や分散登校などの急激な変化により、児童生徒の心身の健康状態にストレスなどの影響がみられたと推察できる。さらに、学校の新しい生活様式が続く中で、慢性的な症状へ移行している傾向がみられる。

学校生活の中で体調不良を訴えた児童生徒に対しては、感染症対策においては早期の対応を優先させるため、早退の措置をとることが多い。その中で、感染疑いの体調不良者と心因的な体調不良者の見極めとその対応に困難を感じている養護教諭もいる。

感染症対策が長期化することにより、誰もが疲労の蓄積や対応の慣れが生じ、流行状況によって、予防行動や意識など感染症対策について温度差がみられるという困りごと多かった。常に、危機感や緊張感をもって感染症対策に取り組みながら学校保健活動を推進していくことは、難しい状況といえる。

感染症対策を継続させていくために、各支部の会議や研修会などを通して、各学校での感染症対策や問題解決のための取組を共有していくことが望まれる。また、GIGAスクール構想により、ICT機器や周辺環境が整備されてきていることもあり、ICTを活用して執務改善を図ることも期待できる。

養護教諭は、長期化する感染症対策においても、児童生徒一人一人に寄り添い、迅速かつ的確な対応へつなげている。さらに、よりよい保健室経営にしていこうとする前向きな姿勢がうかがえる。



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」